

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒610-0380 京都府京田辺市甘南備台1丁目1-3	2021年 07月 30日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社椿本チエイン 代表取締役社長 古世 憲二 電話 06-6441-0011
--	---

主たる業種	動力伝動装置製造業		細分類番号	2	5	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号			
計画期間	令和2年 4月から令和5年 3月まで							
基本方針	エネルギー・資源の効率的利用、CO2排出量の削減、廃棄物・有害化学物質の適切な管理およびリサイクルなどに取り組み製品・サービスのライフサイクルを通じた環境負荷の低減を推進します。(グループ環境基本方針より)							
計画を推進するための体制	各工場環境管理委員会を核として、3ヵ年計画及び年度計画を策定し、その進捗確認及びフォローを行う。							
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	19,362.0 トン	18,190.1 トン	トン	トン	-6.1	パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	20,386.6 トン	17,574.1 トン	トン	トン	-13.8	パーセント	
	実績に対する自己評価	京田辺工場・長岡京工場 環境目標数値						
具体的な取組及び措置の内容	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1) 年度	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産金額(千万円)	6.38	7.13			11.76	パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント
実績に対する自己評価	引き続き省エネ活動の推進、生産性効率化及び設備更新							
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (1) 年度		第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考		
	134.0	パーセント	134.0	パーセント	パーセント	パーセント		
	(2) 年度	空調熱源機器更新・熱処理設備更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新						
	(3) 年度	空調熱源機器更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新						
(4) 年度	空調熱源機器更新・生産改善活動による生産性効率化及び設備更新							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	私有自動車の通勤を許可制としている						
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	第一計画期間より実施継続						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (2) 年度	第2年度 (3) 年度	第3年度 (4) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物排出量削減活動、ライトダウンキャンペーン参加、アイドリングストップの実施							
特記事項	第3計画期間からの超過削減量1850.9tのうち、第1年度と第2年度は616t、第3年度は618.9tを差し引くこととする。 ※LPGとブタンのCO2排出係数がほぼ変わらないため、合算し第4号様式のLPG入力欄に記入した。							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。